

イタリアにおける民衆図書館の組織化と民衆教育

中嶋佐恵子

はじめに

本稿は、イタリア成人教育史において民衆図書館の組織化が担った役割を検討し、それを通してイタリア民衆教育概念の深化を試みるものである。

イタリアでは1859年のカザーティ法により近代学校制度が成立し、1904年のオルランド法は、義務教育の延長と同時に、初等教育の普及と徹底のため、夜間学校・休日学校、成人非識字者向けの学校の設置について定めた。こうした公的制度の整備が政策として打ち出される中、小学校教育を補完し、民衆の文化と教養の向上を図ることを企図する団体が現れ、民衆教育団体の共同と組織化が見られるようになった。

1908年にはイタリア民衆教育連合が生まれ、その連合は第2次大戦後にはイタリア民衆文化連合と名称を変えながらも、イタリアを代表する全国的民衆教育団体としてユネスコ成人教育諮問委員会や国際労働者教育協会連盟に代表を送り、国際的な成人教育分野の動向の一端を担ってきている。

本稿で注目する民衆図書館は、遅くとも1860年代には見られ、それらを援助・促進する団体が現れる中で、民衆教育に必要な物的資源とサービスを提供するだけでなく、関連する多分野の連携のつなぎめとなった。具体的には公立図書館の代替と学校教育の補完を担い、成人教育と学校教育の結合を視野に入れた活動を展開した。また、1908年にイタリア民衆図書館連盟が成立する際には、学校を中心とする地域の包括的支援団体設立の提案が見られた。民衆図書館の実践と組織化において、学校教育と成人教育の統合、教育と福祉の統合、の発想とそれを裏付ける実践が生み出されていたといえることができる。

本稿ではイタリア民衆図書館連盟の成立過程と活動に注目し、そこから、生涯教育概念における「統合」の視点に通じるイタリア民衆教育の包括性と、それにより創出された多分野の団体の結合（アソチアツィオニズモ）の内実を導き出したい。

イタリアの民衆図書館についてのこれまでの研究には、実践に関わった団体・個人による調査や実践報告の他には、パオロ・トラニエッロによるイタリ

ア図書館史研究¹⁾における叙述、ディーナ・ベルトーニ・ヨーヴィネによるイタリア教育史研究の通史²⁾における叙述、マリア・グラツィア・ロサーダによる改良主義社会主義者による文化活動という視点からの検討³⁾、ジョヴァンニ・ディ・ドメニコなどによるイタリア民衆図書館連盟の中心人物エットーレ・ファビエッティの研究⁴⁾、など多数見受けられる。これらの先行研究を踏まえ、本稿は比較成人教育史研究の一環として、イタリア民衆教育における包括性とアソチアツィオニズモはいかに形成されたのか、という視点から民衆図書館の組織化過程を考察する。

1. ミラノ民衆図書館共同事業体の成立過程と活動

(1) 民衆図書館促進協会

(Società Promotrice delle Biblioteche Popolari) (1865年)

イタリアで最初の民衆図書館は1861年、当時18歳のアントニオ・ブルーニによりプラートに設立されたと言われる。この図書館は1866年の時点で会員150人、蔵書1,500冊という規模であったが、翌1867年のパリ万博で賞を受ける。1869年には、ブルーニによりイタリア各地に民衆図書館普及委員会 (Comitato per la Diffusione delle Biblioteche Popolari) が設立された⁵⁾。

この頃、1865年、ミラノの協同組合商店 (Magazzino Cooperativo) の一室に、民衆図書館促進協会の本部が創設され、のちにミラノ市から提供された場所 (via Circo) に移転する⁶⁾。1867年にはこの促進協会による最初の図書館が創設される⁷⁾。この図書館は巡回図書館で⁸⁾、1890年代には1万4千冊の本と1千冊のパンフレットや地図を所蔵し、会員は140人であった。開館は毎日12:00-16:00である⁹⁾。1872年からはミラノ市の援助を受けるようになるが、やがて衰退を見るようになる¹⁰⁾。

この民衆図書館を立て直すため、1902年10月、促進協会の運営評議会の構成員であったフィリッポ・トゥラーティはウマニタリア協会に支援を求め、ウマニタリア協会はこれを受ける¹¹⁾。ウマニタリア協会では職業学校と協同組合を担当する第3部門が民衆図書館を援助するため調査にとりかかった。

(2) 『民衆図書館共同事業体創設のための企画書』¹²⁾ (1903年)

1903年、ウマニタリア協会の第3部門は、民衆図書館を援助するための共同事業体の創設を提案する報告書をまとめた。編集者はアウグスト・オージモとファウスト・パリアーリである。報告書は、アメリカ、イギリス、ドイツなど

の外国の産業と教育の状況を踏まえ、民衆図書館の必要性とあり方を説き、ミラノの民衆図書館の実態を示して、ウマニタリア協会の評議会に共同事業体への援助を提案している。

報告書によれば、ミラノの民衆図書館は、ささやかな資力と図書をもって1867年5月12日に創設され、1902年には2万6千冊の図書を有し、1903年には法人となった¹³⁾。運営経費は、会員からの寄付、閲覧料、ミラノ市からの補助金、貯蓄銀行、民衆銀行からの支援金などで賄われている¹⁴⁾。極貧のものからは閲覧料は徴収しない。図書館は2カ所（corso Magenta と corso S.Celso）からなり、年間約1万2千冊が貸し出されている。利用者で特に多いのは工場労働者と学生である。資金不足のため、閲覧室も持てず、夜間の開館もできない¹⁵⁾。

報告書は提案する。資金不足による問題を解決するために、①財政援助、②他の図書館から民衆図書館への図書の貸与、③図書館増設を可能にする共同事業体を構築すること。構成団体は、民衆図書館促進協会、ミラノ市、貯蓄銀行、民衆大学、民衆文化促進協会、労働会議所、ウマニタリア協会の7つである。運営評議会は多様な団体の代表者からなるようにする¹⁶⁾。

また、民衆大学の事務所内に図書館の分館を置く。民衆大学は民衆図書館の利用者となるであろう会員4千人と広い部屋、多数の職員を擁している。さらに、夜間と休日に開館するため、夜間学校と民衆ホテル（Albergo Popolare）にも分館を設ける。労働会議所とその他3カ所にも分館を設ける。拠点施設は最初の2カ所にもう1つ加えて3つとする。など¹⁷⁾。

報告はさらに続く。国立ブライデンセ図書館からは3千冊の貸与が約束されている。ウマニタリア協会と共同事業体から紹介される者は、一定の条件のもとで王立高等技術専門学校の技術関係の図書を当校で閲覧し校外へ借り出すことが認められている。民衆大学は3千冊を融通する。工芸促進協会は当協会の部屋での読書を認める。など¹⁸⁾。

(3) ミラノ民衆図書館共同事業体の成立（1903年）

ウマニタリア協会第3部門の報告書を受け、民衆図書館共同事業体設立の計画は実行された。以下はエットーレ・ファビエッティによる報告書などをもとにしている。

1903年11月の初め、ウマニタリア協会において民衆図書館共同事業体に加盟予定の団体が参加する第1回共同事業体評議会が開催され、ミラノ民衆図書館共同事業体は成立した。構成団体は、ウマニタリア協会、民衆大学、労働会議

所、民衆図書館促進協会、民衆文化促進協会である。ミラノ市、貯蓄銀行、商業会議所は構成団体にはならないまでも支援と資金協力を約束した¹⁹⁾。本部はウマニタリア協会に置かれ、予算の約3分の2はウマニタリア協会の分担となっている²⁰⁾。会長はトゥラーティである。

民衆図書館促進協会から施設 (corso Magenta のそのままと corso S.Celso の一部) と図書 (約4万冊のうち約3万冊) を受け継ぎ、1904年4月10日にはさらに新しく4つの図書館が開館した²¹⁾。図書目録の編纂と図書の配置などの準備には、国立プライデンセ図書館長ジュゼッペ・フマガッリとウマニタリア協会のファウスト・パリアーリが協力した²²⁾。のちに図書館数は1908年に6館、1927年に21館となる²³⁾。

初めに新設された4つの図書館の本部は民衆大学内 (via Foscolo) におかれ、中央図書館の役割を担う。2つの大部屋には50人の席があり、図書の閲覧ができるが、持ち出しは禁止である。さらに2部屋あり、4部屋とも日当たりが良く、夜間の照明、暖房設備が整っている²⁴⁾。2つめの図書館は、労働会議所内 (via Crocefisso)、3つめは via A.Manuzio、4つめは via Vigevano にある²⁵⁾。また、中央図書館には図書館長と常勤の用務員1人、残り3つの図書館にはそれぞれ図書館職員と用務員の1人ずつが配置される。中央図書館の用務員は平日には12:00-18:00と20:30-23:00の8時間半、休日には10:00-16:00の6時間の勤務となる。これに対し、3つの分館では平日は20:00-22:30のみ、休日は10:00-12:00と14:00-16:00の開館となる²⁶⁾。本の閲覧と貸出は、すべての住民に開かれている。共同事業体の構成団体の構成員とウマニタリア協会の学校の学生・生徒には手続きは必要なく、それ以外の利用者は最初の貸し出しの際、簡易な登録をすることになっている²⁷⁾。

活動を開始してから寄贈や貸与により蔵書数は増えていった。図書の寄贈・貸与者には以前から労働会議所の図書館に図書を預けていた労働者組織や個人があった。政府からプライデンセ図書館で余剰となっている図書3千冊の貸与もあった。それは、プライデンセ図書館の評議会を窓口にも、公教育省が民衆図書館の組織化に直接関与する発端であったという。ファビエッティはさらにミラノ市からの援助によって民衆図書館がより公的な機関に転換していくことを期待していた²⁸⁾。

共同事業体は1915年末に期限が切れるまで活動する。期限が切れ、1年間の空白を経た後、ミラノ市が運営評議会構成員の過半数を任命し、以前の共同事業体は「本を通じた民衆文化の普及のための独立機関」(Istituto Autonomo per la Diffusione della Cultura del Popolo a mezzo del Libro) (Istituto delle

Biblioteche Popolari の名前で通用している。) に転換し²⁹⁾、トゥラーティが会長となった³⁰⁾。

(4) 学校図書館

共同事業体における民衆図書館と民衆大学の結合に加え、もう1つ興味深いのは、学校図書館の設立とそれを通じた民衆図書館と小学校との連結である。

1907年、共同事業体が協力することにより学校図書館の設立が始まる。図書館を持つべき地域のすべての学校に小学校教師が管理する民衆図書館分館を設置するという試みである。このため民衆図書館の学校図書館部門は一時的に分離された³¹⁾。1907年度、ミラノの小学校では12の学級文庫が生まれ、5,027冊が貸し出される。1913年度には237文庫で貸し出し冊数は71,983冊となる。読書習慣を育み、家庭では母親もその本を読み、あるいは子どもに読ませるなどにより、学校教育の助けになったという³²⁾。

1917年のルッフィーニ暫定措置令がすべての小学校に学級文庫の設置を義務付けるまで、ミラノ市は小学校上級課程のすべてのクラスに常設の学級文庫を設置することになり、下級課程については民衆図書館に委ねた。また、学校を離れた若者や、夜間学校・休日学校に通う若者が、毎年、民衆図書館の図書貸出事務所に登録された³³⁾。

民衆図書館が学校図書館を担う状況はミラノ市以外でも見られ、パレルモ県では民衆図書館は多数あったが、成人労働者向けというよりも学校図書館として機能していたという³⁴⁾。

(5) 児童図書館

学校図書館に次いで、児童を対象とした民衆図書館も生まれている。

1912年、マリア・サングイーニから図書の提供を受けて、共同事業体の中央図書館近くに児童専門の部門が設立され、のちのイタリアの児童図書館のモデルになったという³⁵⁾。1913年、児童専門部門はイタリアで初めての国際児童図書展覧会を開催した。1914年の初めには児童専門部門の利用者が多数になり、入場の順番を規制しなければならなかった³⁶⁾。翌年の夏、休日の児童の要望に応えるため、児童専門部門の分室を臨時に設ける必要が生じた。これが長期休暇中にミラノ市が図書サービスに携わる道を開いたという。教育行政が学校図書館を引き受けるようになるより何年も前のことであった³⁷⁾。

ファビエッティは、民衆図書館から学校図書館を起こすことの利点に、学校と民衆図書館の協力の機会を得られることの他に、長期休暇中に図書サービス

が利用できることを挙げていた³⁸⁾。児童図書館はこのニーズに応えることになったのである。

(6) 農村図書館

ミラノの民衆図書館事業は農村にも及んでいた。

ウマニタリア協会農業事務所のニーノ・トゥラーティによる農村図書館部門についての報告³⁹⁾によると、農村図書館部門は、民衆図書館共同事業体とミラノ県代表、ウマニタリア協会、ミラノ県教員連盟、農業巡回講座 (Cattedra Ambulante di Agricoltura)、「文化のための教育機関 (Istituto Pro-Cultura)」からなっていた⁴⁰⁾。実際にはこの部門の仕事はすべてウマニタリア協会が担っていたという。ウマニタリア協会は援助金を出すだけでなく、ウマニタリア協会の農業事務所を担当する第4部門に農村図書館部門の広報と援助の事業を委ねていた⁴¹⁾。農村図書館は2年間で35設立されたという⁴²⁾。それらは公立学校や公会堂、労働会議所、職工協会、消費協同組合などに置かれていた⁴³⁾。

(7) ミラノ県民衆図書館連合 (1911)

共同事業体の活動は、協同組合や労働者組織への図書による援助、財政援助、技術支援、という形で県レベルに広がり、共同事業体の内部にミラノ県民衆図書館部門を創設することとなった。構成員はウマニタリア協会、ミラノ県行政、ロンバルディア協同組合共同事業体、農業巡回講座、教員連盟である。農業・工業・商業省はこの民衆図書館部門に千リラの補助金を出し、民衆図書館部門からは加盟図書館に対して年間5千リラの援助金、図書、所定の用紙を寄付した⁴⁴⁾。

そして1911年2月に開催された大会からミラノ県民衆図書館連合 (Unione delle Biblioteche Popolari della Provincia di Milano) が設立され、ウマニタリア協会に本部をおいた⁴⁵⁾。

2. イタリア民衆図書館連盟の成立

(1) オルランド法 (1904年)

1904年、初等義務教育の延長と成人の識字教育の普及を意図するオルランド法が制定された。これにより、従来3年であった義務教育が3年延長されて6年となる。それに伴い、従来5年制だった小学校に6年めのクラスを設けて

5・6年の新しいコースを創設することとなった。このコースは民衆課程(Corso Popolare)と呼ばれるようになる。また、成人非識字者を対象とした夜間学校(年間6ヶ月以上)と休日学校(年間通して毎週週1回)について、それらを合わせて3,000校新設するための予算措置とともに、成人非識字者が居住するコムーネの長は成人非識字者をそれらの学校に登録することや、彼らにそれらの学校に通うよう命じることなどが定められた。

(2) 第1回国際民衆教育事業大会(1906年)

初等教育の普及と徹底が重要課題とされ、政策化された20世紀初頭には、民衆教育団体の組織化が進み、全国的連合組織が誕生した。その契機となったのは、1906年にウマニタリア協会の後援によりミラノで開催された第1回国際民衆教育事業大会である。参加者は232団体、418人であった。団体には、イタリア公教育省、イタリア農業・工業・商業省、フランス公教育・芸術省、ロンドン教育委員会などの省庁・教育行政機関の他に、イタリアからは18の県と30のコムーネ、12の学童保護協会(Patronato Scolastico)、ウマニタリア協会、イタリア民衆大学連盟と24の民衆大学、10の民衆自由学校、民衆図書館、全国教員組合、商業会議所、労働会議所、協同組合連合、全国女性連合などがあり、参加各国にわたって職業学校、女性団体、教員団体、外科医の団体、農業団体などがあった。イタリア以外からは、イギリス、フランスの他には、ベルギー、オランダ、スイス、チェコ、オーストリア、アメリカの団体があった。個人では、各国にわたる地方自治体首長、教育行政官、学校長、大学教授、職業学校教師、小学校教師、各種団体代表などがみられた⁴⁶⁾。

大会では、①小学校の補助・補完事業、②職業教育、③成人を対象とした民衆文化機関をテーマにした3つの分科会があり、民衆図書館については第3分科会においてファビエッティの報告を含めて5本の報告があった。この第3分科会において、イタリア民衆教育の全国組織の設立が不可欠であり、そのためにローマで第1回全国民衆教育大会を開催すること、同時にミラノ民衆図書館共同事業体を母胎にしてイタリア民衆図書館連盟を設立することが決議された⁴⁷⁾。

(3) イタリア民衆教育連合結成大会(1908年)

上の決議を受けて、イタリア民衆教育連合促進委員会が結成され、1908年12月8日、ローマでイタリア民衆教育連合第1回会議が開催された。参加者は204団体、個人354人、さらに加入希望者244人の名簿が提出された。団体には、

10の県、25のコムーネ、ボッコーニ大学、民衆大学、民衆図書館、教員団体、学童保護協会、幼児教育団体、女性団体、職工協会、労働会議所、商業会議所などがあつた⁴⁸⁾。大会は規約を承認し、イタリア民衆教育連合が結成された。本部はウマニタリア協会に置かれる。

(4) イタリア民衆図書館連盟結成大会（1908年）

イタリア民衆教育連合結成大会と同時に1908年12月6日から10日まで、ローマで第1回全国民衆図書館大会が開催された。大会の企画にあたる促進委員会は、ミラノ民衆図書館共同事業体の評議会と現地ローマ委員会からなり、現地委員会のメンバーは、公教育省初等・民衆教育局長カミッロ・コッラディーニ、ルイーダ・クレダーロ、ルイーダ・ルツァッティ、レオニーダ・ビッソラーティ、シビッラ・アレラーモ、リンダ・マルナーティなど52人からなっていた⁴⁹⁾。また大会を実施する実行委員会はトゥラーティを委員長とし、15人からなっていた⁵⁰⁾。

大会には800人近くが参加し、その中には公教育大臣ルイーダ・ラーヴァ、農業・工業・商業大臣、内務大臣、財務大臣、戦争大臣、海事大臣、ローマ市長、県・市町村の行政官、ローマ大学学長の他、各地の教育委員会、教員団体、幼児教育者団体、学童保護協会、学校図書館、国立図書館、市町村立図書館、民衆図書館、民衆大学、カトリック民衆図書館連盟、農業巡回講座、労働会議所、商業会議所、職工協会、消費・労働協同組合協会、ウマニタリア協会、イタリア急進党、イタリア社会党などからの出席者があつた⁵¹⁾。

この大会においてイタリア民衆図書館連盟が結成され、その本部はウマニタリア協会内に置かれる。連盟の目的は、民衆図書館・農村図書館・巡回図書館・学校図書館・監獄内図書館・軍隊内図書館・労働者図書館などの普及の促進、加盟図書館共通のニーズに応えるためのサービスの組織化、実践マニュアルや模範カタログの出版、書籍の割引購入の手配、などである⁵²⁾。

大会においては様々な分野から報告や発言があつた。トゥラーティから「イタリアにおける民衆図書館とミラノ共同事業体の事業」、ルツァッティから「民衆住宅と民衆図書館」の報告、ロンバルド・ラディーチェから南部の悲惨な状況についての発言、戦争大臣から兵士図書館について、海事省から船員図書館について、の報告の他に、出版社からの協力について、民衆図書館と民衆大学との関係について、の報告、さらに、巡回図書館、農村図書館、小学校の図書館、中学校の図書館、教員図書館、兵舎内の図書館、監獄内の図書館、移住民のための図書館、労働者のための図書館、などのそれぞれについての報告、

外国の事例紹介、イタリア各地の事例紹介、など多岐にわたった⁵³⁾。

これらのうち、民衆図書館と他の機関との関係を問う報告に注目したい。まず、国際民衆大学連盟会長フランチェスコ・ブッレによる「民衆図書館と他の民衆文化機関との調整」をとりあげる。ブッレは、学校事業の補完にも民衆大学にも図書館が必要であるとし⁵⁴⁾、パリで創設された国際民衆大学連盟の大会で、民衆大学と民衆図書館の関係について議論があったことを紹介した。その議論においては、民衆大学の全国的連合組織に並立して民衆図書館連盟が設立されることが望まれていたという。独自に図書館を持つことができない民衆大学は民衆図書館においてのみ安定的な基盤を見出すことができるからである⁵⁵⁾。ブッレは、民衆図書館が民衆大学と同じ場所を賃借し、図書購入の際は民衆大学の講師の要望に応えるよう優先的配慮をすることが必要だと述べる⁵⁶⁾。

民衆図書館と民衆大学との関係については、トゥラーティも自らの報告「イタリアにおける民衆図書館とミラノ共同事業体の事業」において、ミラノで「本がなく読者でいっぱい民衆大学と読者がなく本でいっぱいの民衆図書館」を「結婚させた」と述べている⁵⁷⁾。また、ファビエッティは、ミラノ民衆図書館の中央図書館が民衆大学内に本部を置くにあたり、定期刊行物を共用することや、新刊図書講評講座を開催できることを念頭においていたという⁵⁸⁾。そして中央図書館が民衆大学のコースと民衆劇場に持続的に接近することに期待を寄せている⁵⁹⁾。

次に、ルツァッティによる「民衆住宅と民衆図書館」をみよう。ルツァッティは、イタリアの教育や福祉の遅れの原因として、学校が孤立し、学校を補助する他のすべての機関に囲まれていないことを挙げ、民衆学校と民衆図書館、さらに民衆図書館と民衆の支えとなるべきあらゆる機関を調整することを考える⁶⁰⁾。この発想から民衆図書館を民衆住宅に結びつけることを提案する。これを受けて大会は、ミラノ市、公的機関、協同組合団体、その他の民衆住宅を建設する業者団体が、この大会で結成されるイタリア民衆図書館連盟と連携して社会的共同生活の新しいセンターに民衆図書館を設置するよう求める決議をした。また、民衆住宅を支持する人々に、この点について民衆図書館と民衆住宅と民衆学校の間合意があることを示すという提案も受け入れられた⁶¹⁾。こうして民衆図書館には、教育と福祉の視野から、学校と住民の生活基盤を結ぶための結びめとしての機能が見出されていることがわかる。

最後に、コッラディーニ「民衆図書館の普及のための経済手段」をとりあげたい。コッラディーニは、民衆図書館の組織化は学校補助活動の問題全体に関

わっていると考える⁶²⁾。そして初等教育・民衆教育の普及と徹底の視点から、地域の活用可能なすべての力を結合させることを主張する⁶³⁾。さらに民衆学校の補助・補完機関の幅広いプログラムの実行のために、この大会の運営事務局とイタリア民衆図書館連盟の運営事務局を常設の委員会にすることを提案した⁶⁴⁾。

コッラディーニの報告を受けて、大会は、大会運営事務局とイタリア民衆図書館連盟執行部とイタリア民衆教育連合執行部を、学校援助と民衆学校補助・補完事業のための法改革の促進を目的とした常設委員会とすることを決めた。それは以下の想定を踏まえている。

- ①民衆図書館の組織化は民衆学校の補助・補完機関のすべての組織化とつながっている。
- ②各市町村に独立した地域団体を構築し、その地域団体に学校援助、民衆学校のあらゆる補助・補完事業の組織化、市町村の教育のための機関すべての統括、を委ねる。その地域団体の運営は、地域の公的援助機関に吸収されるか、別の規範により運営される。
- ③民衆文化機関の統合的組織の実現には、公的援助慈恵機関 (Istituzioni Pubbliche di Assistenza e Beneficenza) に関する法律を完成し、発展させる法改革が必要である。公的援助慈恵団体の目的を変え、教育を目的とするのに適した組織を規定する。
- ④これらの遂行には、継続的な行動が必要である⁶⁵⁾。

また、これとあわせて大会は政府に財政援助を求める決議をあげた⁶⁶⁾。

民衆図書館の組織化はより大きな枠組みの中で捉えられ、そこから教育と福祉の統合につながる制度構築の提案が生まれたことが注目される。

3. ダネオ＝クレダロ法とそれ以後

(1) ダネオ＝クレダロ法

1911年、当時の公教育大臣ルイージ・クレダロと前公教育大臣エドアルド・ダネオの両者の名を冠して呼ばれる法律ダネオ＝クレダロ法が制定された。ダネオ＝クレダロ法は、小学校の運営責任をコムーネから国へ移管し、教師の給与の支払いは国が行なうことを定め、すべてのコムーネに学童保護協会を設置し、学童保護協会が民衆教育 (istruzione popolare) を援助し、学校事業を補助することなどを定めている。

学童保護協会が民衆教育を援助する手段としては、①学校給食の創設、②着

物、履物のための補助金の貸与、③本、ノート、文房具などの配布の他に、④幼稚園、保育園、学校図書館、民衆図書館の設置と、レクレーション指導者、教育者の養成を促進すること、⑤学校相互扶助協会 (Mutualità Scolastica) の普及、⑥移民 (emigrazione) のための特別な学校や、地域の他の要求に応える特別な学校の設置、があげられている (71条)。そして①民衆図書館、②学校図書館、③教員図書館、④図書館の普及と増加を促進する団体、への補助金の予算措置が定められている (76条)。

このようにダネオ＝クレダロ法においては、初等教育の徹底のために考えられる措置を講じることが意図されており、そこに民衆図書館や学校図書館、また教員図書館が位置づいていた。

(2) 教員図書館

ダネオ＝クレダロ法を契機として、イタリア民衆教育連合と全国教員組合との連合体が創設されることとなった。その創設にあたっての呼びかけ文には、創設が求められる背景として、ダネオ＝クレダロ法により学校と児童福祉に関わる新しい状況が生まれたこと、それにより学校と学校外の境界を越えた教育事業が必要であるという認識が広がってきたことが示されている⁶⁷⁾。

同時に興味深いのは民衆図書館と教員図書館との関係である。ミラノ民衆図書館共同事業体の民衆図書館は、ミラノ市から少くない財政援助を受けていた。また1886年にミラノ市教員のための図書館として設立されたミラノ市立図書館があった。共同事業体を継承し、1917年に創設された「本を通した民衆文化の普及のための独立機関」は、民衆図書館とそのミラノ市立図書館との調整の機能を果たすことが期待されていたという⁶⁸⁾。ミラノ市立図書館はもっぱら教育分野・学校分野に従事し、民衆図書館は一般の公共図書館として機能するという構想である⁶⁹⁾。この構想は、ミラノ市立図書館と民衆図書館を結合させる独立団体の創設について検討するための研究委員会が、1914年10月にミラノ市行政によって設置されるまで遡る⁷⁰⁾。構想は実現しなかったが、民衆図書館と教員図書館との結合による成人教育と学校教育の連結が、発想として現れたこと、また私立図書館と公立図書館との協同が試みられようとしたこと、に注目したい。

もう1つ注目したいのは民衆図書館を通した民衆大学と教員図書館との連結である。1916年頃にイタリア民衆図書館連盟の近くに生まれたミラノの「教師の図書館」は、まもなく全国組織「イタリア教師の図書館」になり、ミラノ民衆大学内の民衆図書館中央図書館に本部を置いていたという⁷¹⁾。

さらにイタリアの教員図書館の動向については、1926年の『学校年鑑』(Almanacco della Scuola)におけるファビエッティの記述から、その頃の様子とファビエッティの期待とが窺える。彼によれば、ミラノで「イタリア教師の図書館」(Biblioteca dei Maestri Italiani)が設立されて以降、他でも同様の動きが見られるようになった。なかでも重要なのはラツィオ教員図書館で、州教育委員会の同意を得て、核となるいくつかの巡回図書館の全体的な組織を作っている。さらに重要なのはロンバルディア州教育委員会内に作られている教員図書館で、多額の資金を集め、核となるいくつかの巡回図書館のために機能を始めるという。またイタリア民衆図書館連盟は100以上の教員図書館を擁しており、その数を増やしている。ファビエッティは、各県に1つの教員図書館を設置すれば教員のニーズに応え、継続するのに十分な労力と資力が得られるのではないかと考えている⁷²⁾。また県レベルの整備された図書館がない場合は、より小規模な地域図書館、あるいは個人の図書館も望ましいとしている⁷³⁾。

(3) 第2次大戦後への継承

民衆図書館組織はファシズム体制化においてそれに組み込まれていくが、それ以前に蓄積されたものは第2次大戦後に継承される。

「本を通じた民衆文化の普及のための独立機関」は、ミラノ市がファシズム政体の一部に組み込まれる1932年までミラノ市から財政援助を受けていた。この機関の図書館はのちのミラノ市立の各地区図書館の起源となる⁷⁴⁾。

またイタリア民衆図書館連盟においては、1926年にムッソリーニ政権下でファビエッティが排斥され、1931年には連盟は「イタリア学校図書館のための全国ファシスト協会」(Associazione Nazionale Fascista per le Biblioteche delle Scuole Italiane)に運営が委ねられる。さらに1932年の勅令1335号により創設された「全国民衆・学校図書館団体」(Ente Nazionale per le Biblioteche Popolari e Scolastiche)に吸収された⁷⁵⁾。第2次大戦後には、1930年代に活動を停止していたイタリア民衆教育連合がイタリア民衆文化連合と名称を変えて再建される1948年の第1回全国大会で、イタリア民衆図書館連盟の再建が提案され、翌1949年に再建された。

おわりに

ミラノを中心として展開した民衆図書館の全国的な組織化は、ミラノで生まれた民衆図書館促進協会の民衆図書館が、ウマニタリア協会により共同事業体

という形の基盤を得て、民衆大学を拠点に再生したことに始まる。この民衆図書館は、のちの民衆図書館組織化の母胎となり、また国立図書館の補足と代替の役割を担い、のちの公立図書館を育んだ。共同事業体から生まれた民衆図書館は、学校図書館の設立を通して小学校の補助・補完機能を担い、小学校・夜間学校・休日学校と連結した。また教員図書館の本部が民衆図書館中央図書館に置かれることにより、教員図書館を通して民衆大学と小学校、すなわち成人教育機関と学校が連結した。言い換えれば、民衆図書館が成人教育と学校教育のつなぎめとなっていた。

そして興味深いのは民衆教育の組織化過程において生まれた統合的な視点である。ミラノ市行政においては、民衆図書館と教員図書館の結合による成人教育と学校教育との連結の発想が現れた。さらにイタリア民衆図書館連盟の結成にあたっては、民衆住宅という生活基盤において民衆図書館を設置することにより、民衆図書館に教育と福祉をつなぐ結びめの機能が見出されるとともに、学校補完事業のために地域のあらゆる力を結合させ、教育と福祉の統合につながる制度を構築する具体案が決議された。

民衆図書館は、民衆教育の普及の役割を担っただけではなく、学校と成人教育機関をつなぎ、教育と福祉の統合につながる構想への契機となった。そこにはさらに学習権と人間らしい文化的な生活をする権利の統一的保障につながる発想の萌芽を見出すことができる。その中で民衆図書館にはつなぎめ、あるいは結びめとしての役割が期待されていたと言えよう。そして、民衆図書館の組織化過程においては広範で多彩な団体の共同と連帯（アソチアツィオニズモ）が形を成した。これにより、あらゆる学びの場を統合的に考える生涯（統合）教育の土壌と基盤が育まれたと言ってよからう。

注

- 1) Paolo Traniello, *Storia delle biblioteche in Italia. Dall'Unità a oggi*, 2. ed., Bologna, Il Mulino, 2014.
- 2) Dina Bertoni Jovine, *Storia dell'educazione popolare in Italia*, Bari, Laterza, 1965.
- 3) Maria Grazia Rosada, *Biblioteche popolari e politica culturale del PSI tra ottocento e novecento*, estratto da "Movimento Operaio e Socialista", (1977-n. 2-3, aprile-settembre 1977).
- 4) Giovanni Di Domenico, *Organismo vivente. La biblioteca nell'opera di Ettore Fabietti*, Roma, Associazione Italiana Biblioteche, 2018.
- 5) Andrea Martinucci, *Il caso di Milano e le biblioteche popolari tra ottocento e novecento*, in (a cura di) Paola M. Galimberti e Walter Manfredini, *Ettore Fabietti e le Biblioteche*

Popolari. Atti del Convegno di studi, Milano, Associazione Italiana Biblioteche e Società Umanitaria, 1994, p.20.

- 6) *ivi*, p.21.
- 7) Di Domenico, *op.cit.*, p.35.
- 8) Martinucci, *op.cit.*, p.21.
- 9) *ivi*, p.22.
- 10) Di Domenico, *op.cit.*, p.35.
- 11) *ibidem*.
- 12) Augusto Osimo e Fausto Pagliari (a cura di), *Relazione-progetto per l'istituzione di un Consorzio per le biblioteche popolari*, Milano, Società Umanitaria Sezione III (Scuole d' arte e mestieri) - Tipografia degli Operai, 1903.
- 13) *ivi*, p.54.
- 14) *ivi*, p.56.
- 15) *ivi*, p.54.
- 16) *ivi*, p.57.
- 17) *ivi*, p.56.
- 18) *ivi*, p.60.
- 19) Ettore Fabietti, *Le biblioteche del popolo (Il primo anno del Consorzio milanese per le biblioteche popolari)*, Milano, Consorzio delle Biblioteche Popolari, 1905, p.20.
- 20) *ivi*, p.61.
- 21) *ivi*, p.20.
- 22) *ivi*, pp.20-21.
- 23) idem, *Il primo venticinquennio delle biblioteche popolari milanesi*, in "Nuova Antologia", (1 ottobre 1928), Roma, Soc. Nuova Antologia e Casa Editrice d'Arte, p.5.
- 24) *ivi*, p.21.
- 25) *ivi*, p.22.
- 26) *ivi*, p.24.
- 27) *ivi*, p.25.
- 28) *ivi*, p.51.
- 29) *ivi*, p.11.
- 30) Di Domenico, *op.cit.*, p.33.
- 31) *ivi*, pp.56-57.
- 32) Fabietti, *Il primo venticinquennio delle biblioteche popolari milanesi*, 1928, p.6.
- 33) *ibidem*.
- 34) Rosada, *op.cit.*, pp.284-285.
- 35) Fabietti, *Il primo venticinquennio delle biblioteche popolari milanesi*, 1928, p.8.
- 36) *ivi*, p.9.
- 37) *ivi*, p.10.
- 38) Di Domenico, *op.cit.*, pp.58-59.

- 39) Nino Turati, *Le biblioteche popolari in provincia di Milano*, Milano, Società Umanitaria Ufficio Agraio, 1908.
- 40) *ivi*, p.7.
- 41) *ivi*, p.8.
- 42) *ivi*, p.14.
- 43) *ivi*, p.15.
- 44) Martinucci, *op.cit.*, p.26.
- 45) Di Domenico, *op.cit.*, p.37.
- 46) Comitato ordinatore presso la Società Umanitaria (a cura di), *Relazioni, discussioni e voti del primo congresso internazionale per le opere di educazione popolare*, Milano, 1907, pp.415-433.
- 47) *ivi*, p.555.
- 48) Federazione Italiana delle Bblioteche Popolari, *Le biblioteche popolari al Congresso Nazionale (Roma, 6-10 dicembre 1908)*, Scritti e discorsi con aggiunto il resoconto del Primo Congresso Nazionale dell'Unione per l'Educazione Popolare, Milano, 1910, pp.235-240.
- 49) *ivi*, p.218.
- 50) *ivi*, p.220.
- 51) *ivi*, pp.221-226.
- 52) *ivi*, pp.120-121.
- 53) *ivi*, pp.249-251.
- 54) *ivi*, p.54.
- 55) *ivi*, p.55.
- 56) *ivi*, p.56.
- 57) *ivi*, p.27.
- 58) Di Domenico, *op.cit.*, p.56. Fabietti, *Le biblioteche popolari milanesi nell'anno 1910*, p. 313. をもとにした記述。
- 59) Di Domenico, *op.cit.*, p.56. Fabietti, *Le biblioteche popolari milanesi nell'anno 1912*, p. 211. からの引用。
- 60) Federazione Italiana delle Biblioteche Popolari, *Le biblioteche popolari al Congresso Nazionale (Roma, 6-10 dicembre 1908)*, 1910, p.32.
- 61) *ivi*, p.33.
- 62) *ivi*, p.112.
- 63) *ivi*, pp.105-106.
- 64) *ivi*, p.113.
- 65) *ivi*, p.114.
- 66) *ibidem*.
- 67) *Per l'unione delle due Unioni*, in "La Coltura Popolare", 1911, p.769.
- 68) Martinucci, *op.cit.*, p.27.

69) *ivi*, p.28.

70) *ivi*, p.27.

71) Fabietti, *Il primo venticinquennio delle biblioteche popolari milanesi*, 1928, p.11.

72) *ivi*, p.3.

73) *ivi*, p.4.

74) Martinucci, *op.cit.*, p.28.

75) Traniello, *op.cit.*, p.123.